議案第　３　号

野田市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成２３年法律第７８号）第３２条の規定により、次の者を野田市スポーツ推進委員に委嘱する。

平成２８年５月２５日提出

野田市教育委員会教育長　　東條　三枝子

氏　　名	備　　考
老門（おいかど）　俊雄（としお）	野田市体育協会

平成２８年　６月　１日付委嘱
平成３０年　３月３１日満　了

提案理由

　野田市体育協会により推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について、新たに委嘱しようとするものである。